

会派名 報告者氏名	民社友愛 佐藤和典、相澤宗一
種別	■調査研究（□行政視察） □研修会 □要請・陳情 □各種会議
用務	伊方発電所視察
日時	令和8年1月27日（火）8:45～12:00
場所 調査項目等	四国電力伊方発電所（愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3） 伊方ビジターズハウス（愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3-204） ・安定運転の状況、安全確保に向けた取り組みについて ・廃止措置の状況について
概要	<p>【伊方ビジターズハウス】</p> <p>①伊方発電所の安全対策についてのビデオ視聴</p> <p>②乾式貯蔵施設について、ビジターズハウス内の展示物を観ながら説明を受ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国唯一の原子力発電所。1977年に1号機が稼働し、2・3号機と順次稼働。 ・3.11の東日本大震災後の新規規制基準を受け、老朽化していた1・2号機は安全対策を施しても稼働は難しいと判断し、廃炉と決定した。 ・安全対策後、2016年に3号機のみ再稼働。運転開始より昨年30年経過。 ・使用済み燃料ピットにて15年以上十分に冷却した核燃料のみ、電気・水を必要としない空気自然対流で冷却する乾式貯蔵施設を発電所敷地内に設置し保管。 ・乾式貯蔵用キャスクの設計貯蔵期間は60年。あくまでも、保管は青森県六ヶ所村の再処理工場へ搬出するまでの間、一時的に貯蔵する施設。 ・竜巻対策として、重油タンク、ディーゼル発電機も高強度の防護壁で覆った。 ・中越沖地震後、緊急時対策所を1号機横に設置。 <p>オフサイトセンター（緊急事態応急対策等拠点施設）は西予市にある。</p> <p>【伊方原子力発電所構内の視察】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①使用済み燃料乾式貯蔵施設（車窓より視察） ②海拔10m可搬型重大事故等退所設備（ " " ） ③パノラマ館（海拔84mから発電所全体を鳥瞰） ④タービン建屋・発電機視察 ⑤使用済み燃料ピット（放射線管理区域）視察 ⑥総合事務所（緊急時対策所）内の視察
所感等	<p>【佐藤和典】</p> <p>四国電力伊方原子力発電所を視察した。細長い佐田岬半島の付け根に位置し、山と海に囲まれたコンパクトな敷地は、柏崎刈羽原発と好対照をなす。3基中2基が廃炉作業中で、1基のみが稼働中という運用形態は、近い将来の柏崎刈羽原発の姿と重なり得る。昨年7月に運用開始した乾式貯蔵施設は電力・水を必要としない安全な設備だが、六ヶ所村再処理工場の稼働が依然不透明な中、使用済み核燃料が構内に長期留置される懸念は払拭できない。廃炉・燃料管理において自ら課題に向き合う事業者の姿勢に敬意を表しつつ、安全最優先の判断と透明な情報公開の継続を求めたい。</p> <p>【相澤宗一】</p> <p>伊方発電所は新規規制基準への適合に加え自主的安全対策により多層な備えが講じられており、南海トラフ地震への不安にも科学的根拠に基づく説明がされていた。加えて、長期に及ぶ廃止措置に関しても継続的な安全管理と技術継承の重要性も説き、地域との信頼関係を維持する不断の情報共有が図られていた。</p> <p>また、青森県むつ市にあるリサイクル燃料貯蔵施設と同様の設備を昨年7月から運用、稼働する発電所では唯一の設備である。最終処分は人任せでなく、自ら電力を生産し消費する地域にてこの国家的課題を一緒に考える姿勢に感銘した。</p>



会 派 名 報告者氏名	民社友愛 佐藤和典、相澤宗一
種 別	■調査研究（■行政視察） □研修会 □要請・陳情 □各種会議
用 務	西予市視察
日 時	令和 8 年 1 月 27 日（火） 14:00～15:30
場 所 調査項目等	西予市役所（愛媛県西予市宇和町三丁目 434-1） ・広域的な防災対策について ・西予市事前復興計画の概要
概 要	<p><愛媛県西予市 広域的防災対策></p> <p>【西予市の概要】</p> <p>西予市は、平成 16 年に 5 つの町が合併して誕生。旧 5 町は愛媛県南予地方に位置し、臨海部から山間部まで広大な面積（514.8 km²）を持つことになる。</p> <p>平成 30 年豪雨災害で 5 名の尊い命が失われた経験を踏まえ、防災・減災への取組を強化してきた。また、伊方発電所から 30km 圏内に位置することから原子力災害への意識も高く、さらに南海トラフ地震の発生が懸念される中、平時から備える防災先進のまちである。</p> <p>【事前復興の取組み】</p> <p>○「事前復興」とは、大規模な災害を想定し、被害の軽減や被災後の復旧・復興を適切かつ迅速・円滑な実施のため、平時から準備をする取り組み。</p> <p>1 事前復興計画の策定に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前復興によって期待される効果；①被害の軽減②復興の期間短縮③復興の質の向上と適正化④地域の活力等の維持・向上 ・計画検討体制は学識経験者等からなる策定委員会を上に階層的な位置付けに。 <p>2 西予市事前復興計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前復興計画を①復興プロセス②復興ビジョン③まちづくり計画と 3 つの編で構成し、災害発生後の対応やその後の復興計画の指針(基礎)としている。 <p>3 事前復興まちづくりの取組み（まずは防災の基礎固め）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方策 4 本柱①事前復興まちづくり計画の策定・推進②部署横断による事業化の検討・推進③防災教育の確立・推進④職員研修の実施 <p>4 事前復興まちづくりの効果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果；住民の行動変容、地域づくり組織や大学、企業との連携・裾野の拡大 ・課題；技師不足（まちづくりには必要）、フォローアップ体制の確立
所 感 等	<p>【佐藤和典】</p> <p>西予市は平成 16 年に 5 町合併にて誕生。比較的新しい市でありながら、南海トラフ地震や平成 30 年豪雨災害の教訓を踏まえ、県・大学・周辺自治体と連携し「事前復興計画」を県内最速で策定。災害発生後の復旧・復興の指針を平時から整備することで、被災後の混乱を最小化し迅速な復興を実現しようとする取組は、危機に備える自治体の姿勢として高く評価できる。住民主体のワークショップに大学教授や学生が伴走する手法も、実効性を高める工夫として注目される。原子力発電所を抱え大規模災害リスクとも向き合う柏崎市にとって、防災意識の醸成と事前計画の重要性を改めて認識させる視察であった。</p> <p>【相澤宗一】</p> <p>直近の能登半島地震の復興過程を見ると、被災後の短期間において計画を策定することは人口減少や高齢化など中長期的な課題を十分反映できない可能性がある。「事前復興計画」は適正な規模と内容の計画が策定でき有効な手法。そのためには大規模災害を具体的に想定せねばならず、策定は容易ではない。しかし重要なのは計画を検討する過程そのものにあると考える。被害想定に基づく議論が住民の防災意識を高め、地域力の向上につながる。今後も本市への導入可能性について調査研究を深めていきたい。</p>

